

小美玉市告示第 2 1 9 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 5 項の規定により、下記当該地域の農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 2 日

小美玉市長 島田 幸三

1 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地域

- (1) 玉川地区
- (2) 田余地区
- (3) 小川地区
- (4) 白河地区
- (5) 橘地区
- (6) 堅倉地区
- (7) 納場地区
- (8) 竹原地区
- (9) 羽鳥地区

2 縦覧場所

小美玉市役所産業経済部農政課
小美玉市堅倉 835 番地